

令和6年度

# 第3次三条市男女共同参画推進プラン実施計画

三条市

# 目次

	ページ番号
評価の方法	1
令和5年度実施事業一覧	2
基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革	3
基本施策1 学習機会の確保、啓発	3
基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革	10
基本施策3 学齢期からの意識の醸成	17
基本目標2 働きやすい環境づくり	23
基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり	23
基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進	30
基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり	34
基本施策6 子育て環境の充実	34
基本施策7 生活環境の充実	43
基本施策8 あらゆる暴力の根絶	49
基本施策9 女性の視点をいかした防災	55
基本施策10 性的マイノリティへの理解促進	57
プランの総合的な推進	60
1 関係諸団体との連携・協力	60
2 男女共同参画センターの活性化	62
3 ジェンダー平等推進のための環境整備	63
4 市役所内におけるジェンダー平等の推進	65

**【参考】評価の方法**

(※令和7年2～3月に実施予定の第2回審議会で事業の進捗や評価について御審議いただく予定です。)

**定性的評価**

**【項目別評価】**

項目	番号	評価項目	〈項目別評価の基準〉 A：十分に配慮できている B：配慮できていないところがある C：全く配慮できていない D：事業を実施しなかった -：事業は実施したが、項目には該当しない
企 画	1	事業の企画・立案・実施の各段階で、ジェンダー平等の視点が及ぶよう配慮しているか。	
	2	合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用を制限していないか。	
	3	誰でも参加しやすいよう、開催時間帯、曜日、託児等について、適正な配慮をしているか。	
ポジティブ・アクション	4	特定の性別の参画・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、参画・利用を促進するための配慮をしているか。	
表 現	5	広報、啓発、事業実施等において、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや文章など）を使用していないか。	
	6	合理的な理由なく、性別により、広報や啓発等の対象を限定していないか。	

**定量的評価**

**【成果目標に対する結果】**

成果目標	〈成果目標に対する結果の表記〉 ○：達成 ×：未達成（事業を実施しなかった場合を含む） -：事業は実施したが、項目には該当しない

**【総合評価】**

総合評価	〈総合評価の基準〉 A：項目別評価の1～6全てがA B：項目別評価の1～6全てがAでなく、かつC又はDがない C：項目別評価の1～6全てがA又は全てがBでなく、かつDがない D：項目別評価のいずれかにDがある
	※1 「-」として項目を除いて総合評価してください。 ※2 総合評価の基準（内容）は項目別評価と同様です。

※総合評価の基準を言い換えると、項目別評価において一つでも下ランクの評価がある場合、総合評価はそれに引っ張られる考え方となっています。

## 令和6年度 実施事業一覧

基本目標	基本施策	重点事業	No.	事業名	区分	担当課等
1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革	1 学習機会の確保、啓発	○	1	女性のためのスキルアップセミナー	継続	地域経営課
			2	ひまわり専科(女性の教養講座)	継続	生涯学習課(風南公民館)
			3	(下田地区の女性向け)女性セミナー	継続	生涯学習課(下田公民館)
			4	育児講座(子育て拠点施設)	継続	子育て支援課
			5-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」(愛称:NP)	継続	子育て支援課(子ども家庭サポートセンター)
			5-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座	継続	子育て支援課(子ども家庭サポートセンター)
		○	6	男女共同参画講座(育児休業セミナー)	継続	地域経営課
		7	男女共同参画出前講座	継続	地域経営課	
	2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革	○	8-1	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	継続	地域経営課
		○	8-2		継続	生涯学習課(大島公民館)
			9-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	継続	地域経営課
			9-2		継続	商工課
			10	農業従事者向け広報・啓発	継続	農林課
		11	子育て世代に対する意識啓発	継続	地域経営課	
	3 学齢期からの意識の醸成		12-1	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	継続	生涯学習課(大島公民館)
		12-2		継続	生涯学習課(下田公民館)	
		12-3		継続	地域経営課(大崎会館)	
○		13	児童に対する意識啓発	継続	地域経営課	
	○	14	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー	継続	地域経営課	
		15	ジェンダー平等・多様な性を尊重する意識を育む人権教育の推進	継続	学校教育課	
2 働きやすい地域社会づくり	4 誰もが活躍できる労働環境づくり		16	再就職相談	継続	商工課
			17	求人求職マッチング事業	継続	商工課
			18	女性のためのスキルアップセミナー(再掲)	継続	地域経営課
		○	19	労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業	継続	商工課
		○	20	育児休業の取得促進	継続	地域経営課
			21-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	継続	地域経営課
			21-2		継続	商工課
	5 働く場や活動の場における女性活躍の促進	○	22	審議会等の女性委員の登用率向上のための指導	継続	行政課
			23	農業関係協議会等における女性の参画促進	継続	農林課
			24-1	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	継続	地域経営課
		24-2		継続	商工課	

基本目標	基本施策	重点事業	No.	事業名	区分	担当課等
3 安心して暮らしやすい地域社会づくり	6 子育て環境の充実		25	ファミリーサポート提供会員養成講座	継続	子育て支援課
			26	子どもの放課後等の居場所の確保	継続	子育て支援課
			27	多様な保育ニーズへの対応	継続	子育て支援課
		○	28	子育て支援サイトにおける情報提供	継続	子育て支援課
			29	子育て支援ガイドブックにおける情報提供	継続	子育て支援課
			30	育児講座(子育て拠点施設)(再掲)	継続	子育て支援課
			31-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect「完璧な親なんていない！」(愛称:NP)(再掲)	継続	子育て支援課(子ども家庭サポートセンター)
		31-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座(再掲)	継続	子育て支援課(子ども家庭サポートセンター)	
		32	男女平等意識を育む保育の実施	継続	子育て支援課	
	7 生活環境の充実	○	33	女性の健診受診率向上のための取組	継続	健康づくり課(健診係)
			34	女性の生活習慣改善等のための保健指導	継続	健康づくり課(保健指導係)
		○	35	女性用品の無償配布・女性相談窓口の紹介	継続	福祉課
		○	36	市立学校における女性用品の無償配布	継続	教育総務課
			37	公共施設における生理用品無償配布機器の設置推進	継続	地域経営課
			38	生活困窮者自立支援の推進	継続	福祉課
8 あらゆる暴力の根絶		39	DV(デートDV)防止の意識啓発の推進及び相談体制の充実	継続	子育て支援課	
		40	中学生・高校生のためデートDV防止セミナー(再掲)	継続	地域経営課	
		41	市民に対する広報・意識啓発	継続	地域経営課	
		42	セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動	継続	学校教育課	
	○	43-1	相談体制の充実	継続	市民窓口課	
	○	43-2		継続	子育て支援課	
9 女性の視点をいかした防災	○	44	自主防災組織等の育成・強化	継続	行政課(防災対策室)	
		45	市民に対する広報・意識啓発	継続	行政課(防災対策室)	
10 性的マイノリティへの理解促進	○	46	LGBTQ+理解促進のための市民向け意識啓発活動	継続	地域経営課	
		47	LGBTQ+理解促進のための職員向け意識啓発活動	継続	地域経営課	
		48	三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の周知、推進	継続	地域経営課	
★ プランの総合的な推進	1 関係諸団体との連携・協力		49	男女共同参画審議会との連携及び協力	継続	地域経営課
			50	関係機関、各種団体等との連携及び協力	継続	地域経営課
	2 男女共同参画センターの活性化	○	51	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	継続	地域経営課
		○	52	実施計画及び実施状況の報告・公表	継続	地域経営課
	3 ジェンダー平等推進のための環境整備		53	保育ルームの設置、要約筆記体制の整備	継続	地域経営課
			54	男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進	継続	人事課
		○	55	職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発	継続	人事課

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
1	女性のためのスキルアップセミナー	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和6年11月3日(日)予定
				事業の対象者	三条市内在住又は在勤の女性の方
				参加者(見込)数	(定員)各回30名
				内容	女性のワーク・ライフ・バランスや自立のためのマインドセットを目的として、日常生活で実践できるストレス等への対処方法として、心と体のセルフメンテナンスを学ぶ講座を開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	固定的役割意識の解消に向けた取組を推進する一方で、まだまだ女性の社会参画を進める余地は大いにある。 働き方改革でテレワークの導入や分散勤務等、勤務形態も多様化する中、職場における様々な状況の変化によるストレスへの対処や自分と向き合うことを考えざるを得ない状況が進んでいる。 この状況を踏まえても、女性の社会参画を推進するためには、働きやすい職場環境の整備も然ることながら、前提として、ワーク・ライフ・バランスを整えつつ、より多くの女性が自立できるマインドセットやスキルアップが必要である。 そのために、日常生活で実践できるセルフメンテナンス・マネジメント、ストレスへの対処方法あるいは日常生活の楽しみ方を学び、幸福度を高めることを趣旨とした講座を実施する。
				前年度の課題	令和5年度は2回連続開催としたものの、参加者数が低調で2回目は中止となった。周知方法を見直す必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	これまでの周知活動の方法や内容を見直すとともに、他イベントと同時開催することにより誘客の相乗効果を図る。
				令和6年度予算額(千円)	20
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
2	ひまわり専科(女性のための教養講座)	生涯学習課 (嵐南公民館)	継続	実施時期(予定)	令和6年6月から11月までに全5回実施予定
				事業の対象者	成人女性(三条市外在住でも参加可能)
				参加者(見込)数	(定員)20名
				内容	女性が暮らしの知恵・教養等を習得し、暮らしを楽しむ講座として年間で5回開催する。 講座内容としては、 ①楽しい百人一首の歌の解説講座 ②健幸を足から読みとるリフレクソロジー ③モノとココロのお片付け ④カレンダーで作るエコ紙バッグ ⑤女性特有疾患の予防・早期発見についてを予定している。 申込者は全ての回に参加することを条件とする。
				ジェンダー平等の推進方法	ワークショップをメインとし、女性が自分自身の暮らしの様々な楽しみ方を知り、知恵を得る機会だけでなく、座学によって時事問題等について学習し、知識を習得するなど、女性の総合的なスキルアップを図る。
				前年度の課題	昨年度は定員20人のところ11人の参加であった。参加人数は少なかったが内容については満足度が高かった。より多くの方から参加してもらえるような広報の方法が課題である。
				前年度の課題に対する改善方針	市民の需要に応えるべく、時事テーマやものづくり体験の内容を精査して取り入れ、公民館だより、SNSの活用、新聞の掲載など、参加者を増やすための広報に力を入れる。
令和6年度予算額(千円)	32				
成果目標	定員に対する参加率を昨年度以上(55%以上)とする。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
3	(下田地区の女性向け)女性セミナー	生涯学習課 (下田公民館)	継続	実施時期(予定)	令和6年5月から12月までに全8回実施予定
				事業の対象者	下田地区在住の女性(定員に満たない場合は他の地区の方も参加可能)
				参加者(見込)数	(定員)35名
				内容	女性が現代社会において知識の習得や教養の向上を目指し充実した生活を過ごすことをジェンダー平等の推進方法とし年間全8回開催する。 講座内容としては、 ①健康教室～免疫の仕組みと演歌サイズ～ ②三条市の気象防災について ③心を贈るマナーと美文字 ④ひんやり夏のおもてなし麺とデザート ⑤おとなの遠足・おでかけ見学会 ⑥クラフトバンドで花のコースターづくり ⑦癒しのひととき～スペシャルコンサート～ ⑧おうちで作る我が家のおせち料理を予定している。
				ジェンダー平等の推進方法	ワークショップをメインとし、女性が自分自身の暮らしの様々な楽しみ方を知り、知恵を得る機会だけでなく、座学での学習により、知識を習得する機会を提供するなど、女性の総合的なスキルアップを図る。
				前年度の課題	毎年度定員に対して多くの申込みをいただいております。満足度も高い一方で、半数以上がリピーターである。リピーターの満足度を高く保持するとともに、新規参加者獲得のための取り組みも必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	参加者アンケートによれば、新規参加者はロコミによる参加が多い。講座内容を全て新たなものにしてリピーターが飽きないようにするとともに、運営時の接遇等にも注力することでロコミの向上に努める。 また、下田地域の全自治会に公民館だよりを配布することで地域住民に広く周知していく。
令和6年度予算額(千円)	38				
成果目標	参加者の満足度アンケート(5段階評価)において5又は4が80%以上				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
4	育児講座(子育て拠点施設)	子育て支援課 (子育て支援 係)	継続	実施時期(予定)	通年で68回実施
				事業の対象者	乳幼児の保護者(市内在住・在勤等の条件なし)
				参加者(見込)数	1,300名程度 (定期講座:15名/回×48回+不定期講座:30名/回×20回)
				内容	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)において、定期講座として「楽しい おりがみ」や「つくってあそぼう」を月4回程度、子どもの夏休みに合わせた不定期講 座として「おばけ屋敷」や「子どもわくわくランド」を20回程度実施する。工作等の体 験型の内容も交えるなど、男性の保護者でもが参加しやすい講座を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土 日祝日等にも子ども一緒に参加しやすい講座を実施する。
				前年度の課題	大人の参加者のうち男性の割合は、令和5年度で34.12%(大人1,278人中、男性 436人)と、令和4年の29.3%(大人841人中、男性246人)に比べて約5%程増加し ている。 増加の要因は、館内利用者に声掛けをして参加を促したことと捉えている。ただ、女 性に比べて男性の参加率はまだまだ低い。
				前年度の課題に対する改 善方針	子育て拠点施設に来場するものの、女性の保護者が多く、育児講座への参加へ踏 み切れない男性の保護者もいるため、引き続き館内での声掛けを実施していく。ま た、三条市子育て支援サイトや当該施設管理者が運営するインスタグラム等のSNS を活用し、家族で足を運びたくなるよう、広く周知に努める。
				令和6年度予算額(千円)	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)に係るNPO法人三条おやこ劇場 への指定管理料32,345千円の一部
				成果目標	男性保護者の参加率を40%以上とする。 (令和5年度実績を踏まえたもの)

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
5-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect 「完璧な親なんていない！」 (愛称:NP)	子育て支援課 (子ども家庭サ ポートセンター)	継続	実施時期(予定)	令和6年6月26日(水)から令和7年2月27日(木)までに4クール (1クールは週1回とし、連続6回実施する予定)
				事業の対象者	三条市在住で生後2～5か月のお子さんと母親
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり10名
				内容	乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減するため、CCC(コミュニティ・カウンセリング・センター)が実施するNPプログラムの認定者を講師として、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援し、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。また、しつけの悩み、自分の時間の作り方、育児のサポート、自分流の子育てなど、話し合うテーマは、参加者が決め、参加者同士で情報共有を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	令和4年度までは、子育てガイドブックやチラシ等に「ママ友」「母子」等の表現を使っていたために、母親の参加に限定したニュアンスで呼びかける物となっていた。令和5年度からは、両親共に子育てにおける悩みや不安を抱えている家庭や、保護者や子育て主体の多様性に配慮し、「子育て中の保護者」等の表現に変更した。引き続き、広く参加募集の周知をしていく。
				前年度の課題	参加者の声から参加に躊躇する人がいることが想定されたため、子育てに悩んでいる、又は相談相手がいないなどで支援を求めている対象者に参加してもらうための工夫が必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	三条市公式X、LINE子どもなんでも相談等のSNSで、講座の案内や参加したくなるような講座の様子についても配信したが、定員には達しなかった。内容自体は、参加者からは非常に講評であるため、より多くの人に参加してもらえるように引き続き様々な場で発信していく。
				令和6年度予算額(千円)	920
				成果目標	NPの受講認定基準である1クール当たりの受講者数6名を下回らないようにする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
5-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座	子育て支援課 (子どもの育ち サポートセン ター)	継続	実施時期(予定)	令和6年5月8日(水)～令和7年3月19日(水)中に6クール (1クールは週1回とし、連続4回実施する予定)
				事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり12名
				内容	保育士を講師として、初めて乳児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	産後数箇月の母親は、精神的にも身体的にも疲労感や不安感の強くなる時期であるため、母子が健康に過ごすための学習機会として実施している。産後の心身のケアを学習し母親ならではの悩みを母親同時で共有することで母子の心身の健康を保つ。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	506
成果目標	1クール当たりの定員12名の参加を目指す。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
6	男女共同参画講座 (女性のデジタル人材育成のためのミートアップ 「Women In Digital～女性ITエンジニアのリアルストーリーをヒントに～」)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和6年6月15日(土)
				事業の対象者	・キャリアアップやデジタルスキル等に関心のある女性 ・女性活躍や多様性に関心のある企業経営者・人事担当者 等
				参加者(見込)数	120名
				内容	デジタルスキルを職業としていく選択肢はもちろん、職業生活を送る中での自己実現に対するスタンスや自分との向き合い方等を学ぶことで、地方の女性でも個性や能力を発揮し、やりがい等を感じながら働くことができるよう、リモートワーク・フレックスタイルが普及するITエンジニアの生の事例を通じ、キャリアアップするステップを一緒に考える機会を設ける。 ①基調講演 ・演題 「持続可能なキャリアを築く:女性IT人材の育成と活用」 ・講師 Ms.Engineer株式会社 代表取締役 やまざき ひとみ氏 ②トークセッション ・演題「地方における女性のキャリアアップの考え方」 ・登壇者 Ms.Engineer株式会社 代表取締役 やまざき ひとみ氏 きら星株式会社 代表取締役 伊藤 綾氏 三ツ目株式会社 代表取締役 澤 正史氏 ・司 会 フリーアナウンサー 新海 史子氏
				ジェンダー平等の推進方法	キャリア形成をしたいと考える全ての女性が仕事で個性や能力を存分に発揮する社会を実現することを目的に「女性活躍推進法」が施行された一方で、若年層を中心として、地方から東京圏への女性の流出が顕著となっており、やりたい仕事ややりがいのある仕事が見つからないことが要因である事も分かっている。地方でも働き方の選択肢が広げられることを知ってもらうために、ワーク・ライフ・バランス、キャリアアップ、自己実現に焦点を当てた講演会を実施する。
				前年度の課題	講座内容としては新規のためなし
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	300
成果目標	受講者数100名以上を目指す。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策1 学習機会の確保、啓発

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
7	男女共同参画出前講座	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年(市民又は市内の各種団体からの利用申込みに基づいて開催する)
				事業の対象者	市民又は市内の各種団体(10名以上が参加する学習会・研修会に限る)
				参加者(見込)数	未定(申込み状況によって異なる)
				内容	市民又は市内の各種団体が開催するジェンダー平等・男女共同参画に関する学習会等において、申込みに基づき講師を派遣し、意識の醸成を促進する。 出前講座の内容は次のとおり。 ①ココロのモヤモヤを片付けよう!～"ちょうどいい"を探すメンタルオーガナイズ～ ②モノとココロのお片付け～ライフオーガナイズを知ってみよう～ ③食育講和 健康はバランスのとれた食事から～赤ちゃんからお年寄りまで～ ④LGBTをもっと知りたい!～みんなつながる社会へ～ ⑤ひとりひとりが幸せな社会のために～無意識の偏見への気づきから～ ⑥みんなで取り組む減災・防災～向き不向きよりやる気が大事～ ⑦自分も相手も大切に!～ストレス知らずに毎日を過ごす方法～ ⑧もっと自分が好きになる!「セルフコミュニケーション」 ⑨僕の育休についてお話しします!～ドキュメント"パパ育休"～
				ジェンダー平等の推進方法	多くの市民又は各種団体の生活や活動について、求める視点に対し、必要に応じて講師を派遣することで、ジェンダー平等について学び、正しい理解と認識を深める。
				前年度の課題	令和5年度に男性の育児休業取得に係る講座を新メニューとして加え、実際の利用もあったものの、ジェンダー平等について学習したい団体に本出前講座が無料で利用できるという情報を届けることが必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	前年度までは市のホームページで利用案内と申込書様式を公開するとともに、市民・各種団体の活用が多い公民館等の公共施設や学校等に、利用案内等を送付・配置していたが、Xや三条市公式LINE等のSNSを活用し、目に留まる機会を増やす。 また、メニューが決まっているものの、受講主体も多様化していることから、オーダーに応じて内容や進行をカスタマイズできるよう講師と柔軟に調整・打合せを進めていく。
				令和6年度予算額(千円)	64
成果目標	9つのメニューについて、通年で各1回開催する。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
8-1	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和6年11月から12月までに1回開催予定
				事業の対象者	三条市職員のうち、令和6年度新規採用職員及び参加を希望する職員
				参加者(見込)数	新規採用職員及び参加を希望する職員(予定)
				内容	三条市役所内におけるジェンダー平等推進のため、大学の専門教員を講師に、無意識の偏見とジェンダー平等をテーマに研修を実施する。 ・講師 長岡技術科学大学 学長補佐・男女共同参画推進室 室長 高口 僚太郎 氏 ・テーマ ジェンダーに関するアンコンシャス・バイアスについて
				ジェンダー平等の推進方法	無意識の偏見は、所属する組織の中で知らず知らずのうちに脳に刻み込まれ、固定観念となってしまうことから、当該年度における新規採用職員を主な受講対象とし、ジェンダー平等に対する基本的な姿勢を身に着けた上で業務に当たることができるようにする。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	なし(大学職員業務として講師を引き受けていただくため。)
成果目標	受講者アンケートで今後業務に役立つ知識を得ることができたと回答した割合を100%以上とする。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
8-2	アンコンシャス・バイアス解消に向けた講座	生涯学習課	継続	実施時期(予定)	令和6年9月7日(土)
				事業の対象者	公民館における生涯学習講座の受講者 (大島公民館主催のとさめき成人講座内で実施予定)
				参加者(見込)数	(定員)22名
				内容	地域経営課が用意する男女共同参画出前講座のメニューのうち、アンコンシャス・バイアス解消をジェンダー平等の推進方法とした講座「一人一人が幸せな社会のために～無意識の偏見への気付きから～」を公民館主催の成人向け講座で開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	連続講座(全8回)の中の1回(第5回目)に組み込むことで、定期的(日常的)に公民館を利用する層へもジェンダー平等の視点を取り入れるきっかけを提供する。
				前年度の課題	令和5年度に当該講座を予定していたが、タイムリーな講座(性的マイノリティの基礎理解に係る講座)を優先して実施したため、実施しなかった。
				前年度の課題に対する改善方針	性別に基づく固定的役割意識が根強いと言われている高齢者層にもアプローチし、地域住民からアンコンシャス・バイアスの解消を促進していく。
				令和6年度予算額(千円)	0(※地域経営課の男女共同参画出前講座を活用するため)
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
9-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	未定
				内容	広報さんじょうにおいて、定期的にジェンダー平等に関するコラムを掲載する。 掲載予定内容等は次のとおり。 6月1日号: 男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等(『私だから』って何だろう? ~ジェンダー平等をもっと身近に~) 9月1日号: 男性の育児参加について 12月1日号: 家庭内での男女の家事分担について 3月1日号: 職場内でのジェンダー平等について また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	-				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
9-2	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 284事業所(3,181人)
				内容	セクシャル・ハラスメント防止、雇用機会の均等、(公財)21世紀職業財団、(公財)新潟県女性財団等関連団体のホームページを商工課のページにリンクさせる等、広報・周知を行う。また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにハッピー・パートナー企業登録制度やジェンダー平等に関するコラムを掲載し、広く啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	三条市ホームページ等を用いて広く周知を行う。
				前年度の課題	令和5年度にハローワーク三条へヒアリングを行ったところ、土日休み(土曜半日保育のため)、子どもの行事や体調不良時・両親の病院付添・介護に配慮してくれる職場、産休・育休の所得実績など、生活と両立できる雇用条件を希望する女性が多いとの回答があった。事業者が、ワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方や働きやすい雇用条件の必要性を感じ、働きやすい環境づくりへを推進していくための動機付けが課題である。
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等に関するコラムを掲載するとともに、ハッピー・パートナー企業登録制度に限らず、厚生労働省の子育てサポート企業認定「くるみん」や女性活躍推進企業認定「えるぼし」等の認定制度の紹介することで一見して目に留まりやすい記事を掲載する。また、SNS等活用や子育て支援サイトへの掲載依頼などを用いて広く市民に周知を行う。
				令和6年度予算額(千円)	1,104(春号312千円、夏号192千円、秋号224千円、冬号194千円、発送手数料182千円)
				成果目標	勤労者福祉共済において、コラムと制度紹介の掲載を2回以上行う。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
10	農業従事者向け広報・啓発	農林課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内農業従事者向け説明会参加者及び農業関係協議会事業参加農業者
				参加者(見込)数	未定
				内容	農業従事者が多数集まる機会を利用し、ジェンダー平等に関する広報誌等の配布物を配布し、概要を説明する。 (使用予定資料:「これからの農業経営のためのハンドブック・女性とはたらく」(農林水産省作成))
				ジェンダー平等の推進方法	農業においてまだまだ途上であるジェンダー平等の考え方を浸透させていくために、多くの農業経営者が参加する「三条市農業担い手協議会」や「三条市再生協議会」等の農業関係協議会で行う講演会・総会等において啓発の時間を設ける必要がある。また、出席案内においても女性の参画を促す。
				前年度の課題	講演会や総会に女性会員の参加を促したが、予定が合わず参加していただけなかった。家族会員増加のための声掛けもおこなったが、会員の家族が農業に従事していないことが多く、新規入会は無かった。
				前年度の課題に対する改善方針	協議会の一つである三条市農業担い手協議会は女性の会員数が少ない。家族会員から増加させるなど役員へ検討してもらうよう声掛けをする。また、そもそも農業分野に従事する女性が集う場が少ないことも踏まえ、農村生活アドバイザーからも声掛けをしていただくとともに、JA女性組織協議会が既に行っている広報・啓発と連携し、三条市担い手協議会でも啓発できる方法がないか模索する。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	農業関係協議会において、女性委員を増加させる機運を醸成する。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策2 ジェンダー平等の捉え方・意識の改革

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
11	子育て世代に対する意識啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市民等(三条市に婚姻届を提出された方)
				参加者(見込)数	未定(例年400組程度)
				内容	市民窓口課ほか対象窓口で男女の区別のない家事・育児の関わり方を考える「家事シェアリングリーフレット」を配布婚姻届受理時に配布する。
				ジェンダー平等の推進方法	夫婦が一緒に作業する記入型リーフレットとし、お互いの家事に対する認識や今後の分担について考える内容となっているため、男女でワークスタディができる内容となっている。婚姻届の写しとともに大谷地和紙を使用した台紙に挟んで保管するパッケージとしており、夫婦の”約束事”として、生活の指針としてしようしやすくなっている。
				前年度の課題	性的マイノリティを始め、多様な家族の在り方が顕在化していることに対する対応も必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	多様な家族の在り方にも対応できるよう、リーフレットの内容に汎用性を持たせるとともに、配布対象を広げる等の検討を行う。
				令和6年度予算額(千円)	246(リーフレット等印刷製本費)
成果目標	三条市で婚姻届を提出された方全てにリーフレットを確実に配布する。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
12-1	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	生涯学習課 (大島公民館)	継続	実施時期(予定)	令和6年7月、12月
				事業の対象者	大島・須頃地区の小学生
				参加者(見込)数	(定員)各10名程度
				内容	小学生向けにもものづくり等の体験講座を実施する。 ・7月:切って貼るだけ!デコパージュ教室 ・12月:書き初め教室
				ジェンダー平等の推進方法	性別に基づく固定的役割意識を持たず、学齢期から平等に家事や仕事等に興味を持ってもらえるよう、ものづくりや料理教室を通じてジェンダー平等意識の醸成を図る。
				前年度の課題	参加者34名のうち、男性の参加者は11名で全体の32.4%であり、過半数を下回っている。
				前年度の課題に対する改善方針	料理教室のメニューを毎年度異なるものにする。また、ものづくり講座も毎年度開催することができないか検討する。
				令和6年度予算額(千円)	22
				成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が40%以上となるようにする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
12-2	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	生涯学習課 (下田公民館)	継続	実施時期(予定)	令和6年7月、8月、12月中旬に1回ずつ開催予定
				事業の対象者	下田地区の小学生
				参加者(見込)数	(定員)30名
				内容	子どもたちが男女問わずに料理に興味を持ち、基本から応用まで学ぶことにより、家庭でも作る事が出来るよう、小学生向けの料理教室を実施する。 各開催回の内容は次のとおり。 ・7月、8月:夏休みランチとデザートづくり ・12月:クリスマスケーキづくり
				ジェンダー平等の推進方法	次代を担う子ども達が性別にかかわらず、料理についての知識を身に付け、その後の生活に役立てる事をジェンダー平等の推進方法とする。
				前年度の課題	参加者37名のうち、男性の参加者は13名で全体の35.1%であり、過半数を下回っている。
				前年度の課題に対する改善方針	男性の参加率を上げるために、引き続き、性別や学年を問わず、簡単に分かりやすく、かつ楽しく作れるような内容を考える。 また、普段あまり料理に興味のない子どもでも作ってみたいくなるようなメニューを取り入れる。
				令和6年度予算額(千円)	17
				成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が40%以上となるようにする。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
12-3	ジェンダー平等の視点に立った小学生向けの生涯学習講座	地域経営課 (大崎会館)	継続	実施時期(予定)	令和6年8月、12月
				事業の対象者	大崎・保内地区の小学生
				参加者(見込)数	(定員)10名程度
				内容	性別にかかわらず、小さいころから家事に興味を持てるよう、小学生を対象とした料理教室を実施する。各開催回の内容は次のとおり。 ・8月:災害時に役立つパッククッキング ・12月:誰でも作れるガレットづくり
				ジェンダー平等の推進方法	性別の隔てなく、平等に家事に対して興味を持ってもらえるよう、料理教室を通じて意識の向上を図る。
				前年度の課題	参加者30名のうち、男性の参加者は11名で全体の36.7%であり、過半数を下回っている。
				前年度の課題に対する改善方針	性別にかかわらず、簡単に楽しくできそうなメニューを設定するとともに、チラシやポスターなど男女の偏りが出ないデザインとする。
				令和6年度予算額(千円)	14
成果目標	参加者全体に占める男子児童の参加率が40%以上となるようにする。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
13	児童に対する意識啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	嵐南小学校、裏館小学校、井栗小学校、須頃小学校、上林小学校、笹岡小学校、大浦小学校の5年生又は6年生(令和6年度から令和7年度までの3年間にかけて市内全小学校(全19校)・大崎学園前期課程で実施予定)
				参加者(見込)数	令和6年度対象校生徒数(5年生及び6年生)700名程度
				内容	家事を題材に男女が共に協力し合う意義や意識を養うことや、職業選択も含めた自分らしい生き方について考えることを通して、性別に基づく固定的役割意識に捉われない考え方や生き方についての理解を深める。 学校毎に「道徳又は特別活動」、「特別活動又は総合的な学習の時間」のいずれかの授業の中で実施する。 講師は次のとおり。 (男女の家事分担の考え方について) 土田陽子氏(はっぴーズ コミュ代表) (性別に捉われない職業選択について) 市職員(女性消防士・男性保育士)
				ジェンダー平等の推進方法	第3次男女共同参画推進プランに基づき、学齢期からの意識啓発を通して、ジェンダー平等意識の醸成と確実な定着を図るため実施する。
				前年度の課題	これまでは、職業選択について、女性の消防職員や男性の保育士を主な講師としてきたが、ITエンジニアなど、時代に即した職業についても取り入れていくべきである。
				前年度の課題に対する改善方針	内閣府の「女性デジタル人材育成プラン」によれば、エンジニア等の技術職に女性が就くことも職業選択の重要な要素であることから、これについても講座に盛り込めるかどうか検討する。
				令和6年度予算額(千円)	160
成果目標	令和6年度から令和10年度までに、全小学校及び義務教育学校前期課程で各2回講座を開催する。				

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
14	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー(生徒に対する意識啓発)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	講師の都合上、令和6年10月以降(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みに基づき日程を調整)
				事業の対象者	市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校の生徒
				参加者(見込)数	未定(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みにによる)
				内容	講師とともに学校に出向き、セミナーを実施する。 前年度からの改善点:内容満足度を高めるため、学校及び講師とよく連携を図りながら開催する。 (講師:NPO法人 女のスペース・いいがた 朝倉 安都子 氏)
				ジェンダー平等の推進方法	交際相手からの暴力の問題について考える機会としてもらい、正しい知識と理解を深めることによりデートDVの防止を図る。
				前年度の課題	デートDVに焦点を当てると、関心(感心)を抱けない生徒もいる可能性もある。また、中学校からの利用申込はあったものの、高等学校からはなかった。
				前年度の課題に対する改善方針	4～5月頃にかけて、講座の利用を促す案内を市内の高等学校へも送付しているものの、申込みが無いため、過去に利用実績があった高等学校へ利用をお願いすることを検討する。
				令和6年度予算額(千円)	50
				成果目標	(令和10年度までに市内の高等学校全校でセミナーを受講する中長期的な目標を見据えて)令和6年度内で高等学校1校でセミナーを実施する。

基本目標1 ジェンダー平等の推進に向けた意識の改革

基本施策3 学齢期からの意識の醸成

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
15	ジェンダー平等・多様な性を尊重する意識を育む人権教育の推進	学校教育課	継続	実施時期(予定)	令和6年6月5日(木)と各学校の学校訪問日
				事業の対象者	三条市立学校長及び教頭
				参加者(見込)数	29
				内容	全学級で年2回以上の人権教育、同和教育の授業を実施し、その中でジェンダー平等や多様な性の尊重について学習する機会を設ける。また、年2回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	性別を理由とする差別を含む、あらゆる差別をしない、見逃さない、許さない児童生徒の育成を図る。そのために、全市立学校で人権教育を計画的に推進するよう校長会や学校訪問などを通じて指導、助言する。また、活用しやすい研修資料や教材の紹介・貸出も行う。
				前年度の課題	全学級で年2回以上の授業の実施と、年2回以上の職員研修を全ての学校で行うことができたが、人権教育で取り上げるべき課題は多数あるため、ジェンダー平等や多様な性の尊重の推進をテーマにしたものを計画的に取り入れながら、人権教育を進められるように働き掛ける。
				前年度の課題に対する改善方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度、教職員対象に行った性的マイノリティ研修の動画や視聴覚ライブラリーのDVDや講師の紹介などにより、各校でジェンダー平等や多様な性の尊重の推進に向けた研修や授業を進められるようにする。</li> <li>・市が開催するジェンダー平等に係る研修について、学校教職員も参加できるよう市関係課と調整し、働き掛けていく。また、それらを校長会議で紹介したり、市内学校へメール配信したりすることで周知や積極的な活用を働き掛けていくようにする。</li> </ul>
				令和6年度予算額(千円)	639
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学級で年2回以上の人権教育、同和教育授業を実施する。</li> <li>・全学校で年2回以上の人権教育、同和教育に関する職員研修を実施する。</li> </ul>				

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
16	再就職相談	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	再就職を希望する方
				参加者(見込)数	225名(令和5年度の延べ相談者数200名、令和6年度の相談会・座談会定員25名)
				内容	ワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員による就労支援及び情報提供を行うとともに、再就職を目指す子育て世代を対象にした相談会等を開催し、出産・育児によって就労を離れていた方への再就職に対する不安解消やアドバイスを行う。
				ジェンダー平等の推進方法	相談会の対象者を女性だけでなく子育て世代とし、性別にかかわらず活用促進を図る。
				前年度の課題	相談会及び座談会の参加者が定員に対して少ない。
				前年度の課題に対する改善方針	再就職を希望する方がより相談しやすい環境作りとワークサポートの活用方法を周知し、相談者の増加を図る。
				令和6年度予算額(千円)	3,853
				成果目標	相談会等の定員に対し、参加率100%を目指す。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
17	求人求職マッチング事業	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業所
				参加者(見込)数	5,905事業所(令和3年度経済センサスより)
				内容	三条市独自の求人求職サイトの運営を行い、子育てに優しい職場の特集ページを開設するなどにより、企業の人材確保の促進と求職者のニーズに対応した情報提供などを行う。
				ジェンダー平等の推進方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト内に子育てに優しい職場の特集ページを設置する。</li> <li>・求職情報に多様な就労条件の検索特徴タグを紐付け、就労条件にあった企業探しを支援する。</li> <li>・就労相談員のコラムや子育て世代向けの就労相談会情報などを掲載し、これから就労を考える方の支援を行う。</li> </ul>
				前年度の課題	前年度は雇用促進を目指した労働環境整備等に関する事業者向けセミナーを開催したが、参加者が少なかった。雇用条件やジェンダー平等の意識などのソフト面のほか、トイレや更衣室など施設のハード面にも課題がある事業所への支援が課題。また、子育て世代に優しい雇用条件を持つ事業所の周知が三条市求人求職サイトでは分かりづらい。
				前年度の課題に対する改善方針	三条市の求人求職情報サイトの認知を高め、雇用につながる情報発信に努める。
				令和6年度予算額(千円)	1,475
成果目標	求人応募数20件以上を目指す。				

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
18	女性のためのスキルアップセミナー	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和6年11月3日(日)予定
				事業の対象者	三条市内在住又は在勤の女性の方
				参加者(見込)数	(定員)各回30名
				内容	女性のワーク・ライフ・バランスや自立のためのマインドセットを目的として、日常生活で実践できるストレス等への対処方法として、心と体のセルフメンテナンスを学ぶ講座を開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	固定的役割意識の解消に向けた取組を推進する一方で、まだまだ女性の社会参画を進める余地は大いにある。 働き方改革でテレワークの導入や分散勤務等、勤務形態も多様化する中、職場における様々な状況の変化によるストレスへの対処や自分と向き合うことを考えざるを得ない状況が進んでいる。 この状況を踏まえても、女性の社会参画を推進するためには、働きやすい職場環境の整備も然ることながら、前提として、ワーク・ライフ・バランスを整えつつ、より多くの女性が自立できるマインドセットやスキルアップが必要である。 そのために、日常生活で実践できるセルフメンテナンス・マネジメント、ストレスへの対処方法あるいは日常生活の楽しみ方を学び、幸福度を高めることを趣旨とした講座を実施する。
				前年度の課題	令和5年度は2回連続開催としたものの、参加者数が低調で2回目は中止となった。周知方法を見直す必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	これまでの周知活動の方法や内容を見直すとともに、他イベントと同時開催することにより誘客の相乗効果を図る。
				令和6年度予算額(千円)	20
				成果目標	定員に対する参加率を100%とする。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
19	労働環境の改善、働きがい向上 モデル企業創出事業	商工課	継続	実施時期(予定)	令和6年7月から令和7年3月まで
				事業の対象者	市内の事業者
				参加者(見込)数	モデル企業募集数 6事業者
				内容	多様で柔軟な働き方等のワークライフバランスの観点や人事評価制度等のキャリア支援の観点などから、市内の事業者にコンサルティングを実施し、労働環境改善や働きがいの向上を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	性別に関わりなく働きやすい職場環境を整備し、魅力あるモデル企業を創出することで、市内事業者における就職率やワーク・ライフ・バランスの向上を推進する。
				前年度の課題	働きがいのある職場づくりに係る改善が多かったため、働きやすさの観点についても、より改善を推し進める必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	市内事業者のニーズに基づき、働きやすさ、働きがいの2つの観点で職場環境改善のコンサルを実施する。
				令和6年度予算額(千円)	9,015
成果目標	参加事業者の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と回答した割合60%以上となるようにする。				

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
20	育児休業の取得促進	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	<p>広報さんじょうにおいて、男性の育児休業取得に関するコラムを掲載する。                      (予定)9月1日号:男性の育児参加についてコラム                      また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。                      加えて、ファザーリング・ジャパンにいがた(NPO法人ファザーリング・ジャパン新潟支部)の所属員を講師に、男性の育児休業の制度や効果的な取得方法、父親として育児休業を取得した経験談等をトークライブ形式で学習する。</p>
				ジェンダー平等の推進方法	<p>男性の育児休業取得促進が大々的に提唱されているが、経済面など、育児休業取得の際のリアルな部分について当事者の経験談を基に学ぶ機会を設けることで、普段の家庭内での役割に見直せる部分がないかを含め、そもそもの男性の家事・育児参加について考える機会とする。</p>
				前年度の課題	<p>これまではコラム等、気軽に読める情報を気軽に読める情報媒体に定期的に掲載するなどをしてこなかった。リーフレット等の自由配布はジェンダー平等意識の低い方へは非効率的である。</p>
				前年度の課題に対する改善方針	<p>例えば、家事にしても、育児にしても、それに関心がある人が関心を持つタイミングで情報にアクセスすることが多い。広報さんじょうの中間ページにコラムを掲載することで、普段から意識のしていない人もジェンダー平等の考え方が目に入るようにする。</p>
				令和6年度予算額(千円)	0
				成果目標	育休休業セミナーの定員に対する参加率を100%とする。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
21-1	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	未定
				内容	広報さんじょうにおいて、定期的にジェンダー平等に関するコラムを掲載する。 掲載予定内容等は次のとおり。 6月1日号: 男女の役割決め・傾聴とジェンダー平等(『私だから』って何だろう? ~ジェンダー平等をもっと身近に~) 9月1日号: 男性の育児参加について 12月1日号: 家庭内での男女の家事分担について 3月1日号: 職場内でのジェンダー平等について また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにおいても同様のコラム記事を掲載する。
				ジェンダー平等の推進方法	労働の場や家庭内においてジェンダー平等を意識するには、普段の生活や自分自身の固定観念を疑うきっかけづくりが重要である。誰もが目にする情報媒体にジェンダー平等に関する情報を掲載することでそれに触れる確率を大きくする。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	-				

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策4 誰もが活躍できる労働環境づくり

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
21-2	労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発(再掲)	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者、市民等
				参加者(見込)数	勤労者福祉共済だよりの配布対象者 284事業所(3,181人)
				内容	セクシャル・ハラスメント防止、雇用機会の均等、(公財)21世紀職業財団、(公財)新潟県女性財団等関連団体のホームページを商工課のページにリンクさせる等、広報・周知を行う。また、商工課が発行する三条市勤労者福祉共済だよりにハッピー・パートナー企業登録制度やジェンダー平等に関するコラムを掲載し、広く啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	三条市ホームページ等を用いて広く周知を行う。
				前年度の課題	令和5年度にハローワーク三条へヒアリングを行ったところ、土日休み(土曜半日保育のため)、子どもの行事や体調不良時・両親の病院付添・介護に配慮してくれる職場、産休・育休の所得実績など、生活と両立できる雇用条件を希望する女性が多いとの回答があった。事業者が、ワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方や働きやすい雇用条件の必要性を感じ、働きやすい環境づくりへを推進していくための動機付けが課題である。
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等に関するコラムを掲載するとともに、ハッピー・パートナー企業登録制度に限らず、厚生労働省の子育てサポート企業認定「くるみん」や女性活躍推進企業認定「えるぼし」等の認定制度の紹介することで一見して目に留まりやすい記事を掲載する。また、SNS等活用や子育て支援サイトへの掲載依頼などを用いて広く市民に周知を行う。
				令和6年度予算額(千円)	1,104(春号312千円、夏号192千円、秋号224千円、冬号194千円、発送手数料182千円)
				成果目標	勤労者福祉共済において、コラムと制度紹介の掲載を2回以上行う。

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
22	審議会等の女性委員の登用率向上のための指導	行政課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	審議会等を運営する各課等、委員
				参加者(見込)数	800人
				内容	「審議会等の設置、運営等に関する指針」に基づき、その適正な運用について継続的に指導、助言、周知を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	特に女性委員登用率が低い審議会等については、推薦を依頼する団体に、長に限らず女性を推薦してもらう協力要請を繰り返し働きかけていくとともに、公募枠の委員や有識者・学識経験者の選定について女性の登用を配慮する等、目標の達成に向けて取り組む。
				前年度の課題	女性登用率について、平成30年度(23.15%)から5年を経過し、令和5年度は26.71%と約4%上昇しているが、以前として目標値である40%には達していない。
				前年度の課題に対する改善方針	引き続き、団体から推薦いただく委員については可能な限り女性の推薦を依頼するよう要請するとともに、公募枠、有識者・学識経験者枠の選定についても女性を積極的に登用するよう周知を行う。
				令和6年度予算額(千円)	0
				成果目標	女性登用率35%(令和5年度末現在で26.71%) (※令和10年度までに40%を目指す)

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
23	農業関係協議会等における女性の参画促進	農林課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の女性農業従事者、市内の農村生活アドバイザー(新潟県の農村地域生活アドバイザー認定を取得した方)
				参加者(見込)数	市内の農村地域生活アドバイザー(新潟県の農村地域生活アドバイザー認定を取得した方)8名
				内容	女性であることが要件の一つである農村地域生活アドバイザーによる会議を開催し、農業とジェンダーについて意見交換・聴取を行う。女性の参画等についてそこで出た意見等を農業関係協議会に反映し、まずは女性が協議会等へ参画しやすい環境を作る。
				ジェンダー平等の推進方法	これまで抜本的に進まなかった農業関係協議会における女性委員の増加のための環境づくりや機運の醸成を行う。
				前年度の課題	農村地域生活アドバイザー8名はいずれも高齢であるものの、若年層も含めた女性の農業への参画拡大へ積極的である。しかしながら、当該アドバイザーを増やしたり、若年同の参画を促進するため、義理の娘や知り合いの農家の娘さんへの勧誘を検討するものの、家庭の在り方が多様化する中、農業に従事していない女性も多く、潜在的就農希望者へのアプローチが難しいと感じている。
				前年度の課題に対する改善方針	潜在的就農希望者だけでなく、既に農業に従事する女性に対し、自分の意見を共有する場への参加を促すことが重要である。農村地域生活アドバイザー会議のメンバーが高齢化・固定化する中、本会議、三条市農林課及びJA女性組織協議会の連携や密な情報共有によって、農業分野における女性の主体的な参画・活躍を促す体制づくりが肝要となる。 今年度は実際にJA女性組織協議会へ連携に係るヒアリングを行う。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	農村地域生活アドバイザー会議を年2回以上開催する。そこで出た意見を農業関係協議会で反映する。				

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
24-1	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者
				参加者(見込)数	未定
				内容	市内の事業者に対し、方針・意思決定の場における女性の参画意識の浸透を図るため、商工課等主催の事業者向け説明会等の機会を捉え、地域経営課発行の「男女共同参画市民意識行動パンフレット」を配布し、女性の参画の該当ページの概要を説明する。また、説明会等においては、パンフレットを配布するだけでなく、末尾に女性の参画の必要性を地域経営課職員から説明する時間を設ける。
				ジェンダー平等の推進方法	これまでは、男女共同参画に係る啓発用パンフレットを作成したが、公共施設にテイクフリーでの配布をするのみで、対象を絞って配布・説明する等のアプローチをしていなかったため、パンフレットの存在自体に気付かず、市の施策として目指すべき目標を周知できていなかった。 機会を捉え、女性参画等の必要性をアピールすることで、まずは女性の参画が促進される機運を醸成していく。 また、これまではパンフレットは市民全般向けのものを用意していたが、事業者向けや各家庭向けというように、ターゲットを絞った啓発冊子の作成を検討する。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	116
成果目標	-				

基本目標2 働きやすい地域社会づくり

基本施策5 働く場や活動の場における女性活躍の促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
24-2	事業者に対する女性参画・登用意識の啓発	商工課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の事業者
				参加者(見込)数	未定
				内容	市内の事業者に対して、方針・意思決定の場における参画、就労、キャリアアップ及び社会進出等に係る女性の意識・意欲の浸透を図るための情報発信を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	女性ならではの研修事業や交流事業を行い、自企業の発展や地域経済の活性化につなげることを目指す三条商工会議所女性会が令和5年度に成立した。こうしたことを背景としながら、機会を捉え、女性参画等の必要性をアピールする。また、女性活躍等に関するセミナー等への参加・PRを促し、女性参画推進に係る機運醸成を図る。
				前年度の課題	三条商工会議所女性会の発足以前は事業者個別に啓発する機会が少なく、女性活躍や女性登用に前向きな事業者が研修やセミナーに参加するのが一般的であった。地場の事業者の多くが会員として属する商工会議所の女性会が発足したことで、事業者への縦の情報展開がしやすくなったものの、発足初年度ということもあり、手探りの状態から本格的な連携が進まなかった。
				前年度の課題に対する改善方針	県央地域でも女性のキャリアアップや就労に係るセミナー等の開催が増えている中、商工会議所女性会を通じた情報展開により、市内の事業者や従業員の方がその考え方に触れる機会を増やす。また、就労機会を求める女性や子育て世帯に対しても有益な情報を提供できるよう当該女性会とワークサポート三条の連携を促していく。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	-				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
25	ファミリーサポート提供会員養成講座	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	令和6年11月、12月中に4回実施予定
				事業の対象者	市内に在住又は在勤の方
				参加者(見込)数	(定員)20名
				内容	民間団体等において子どもを預かる方(ファミリーサポート提供会員)を養成するための講座を実施する。また、既会員等の資質向上のためのスキルアップ研修と兼ねて実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	子育て支援に関する知識や技術を学んでもらい、有償ボランティアとして子育て支援の様々な活動を行う人を養成することで、社会全体で子育てを支援していく環境を作り、女性にかかる子育ての負担を軽減する。
				前年度の課題	令和5年度は定員20人に対し参加者数23人(定員に対する参加率115%)、うちどこの団体にも所属されていない方の参加は7人(参加者のうちの30.4%)であった。参加数の母数を増やすとともに、子育て支援団体への新規入会に結び付けるよう、無所属の方の参加増を目指す。
				前年度の課題に対する改善方針	男女問わず幅広い層の方に参加いただけるよう、参加しやすい日程や実施場所を検討する。また、X等のSNSを活用し、広報の仕方を工夫する。
				令和6年度予算額(千円)	70
				成果目標	全受講者の内、どこの団体にも所属されていない方の参加割合を25%以上とする。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
26	子どもの放課後等の居場所の確保	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	未定
				内容	小学生の放課後等の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室を継続して実施する。また、中・高校生を対象に夏休み期間に公共施設の開放を行う。 また、安心して子どもが過ごすための放課後の居場所づくりについては、利用児童数増加に対応できるよう居場所の確保を進める。
				ジェンダー平等の推進方法	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	324,442(児童館等施設運営費・放課後子ども教室推進事業費)
成果目標	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
27	多様な保育ニーズへの対応	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	未定
				内容	働きながら安心して子育てできる環境を整えるため、保育所での乳児保育や早朝・延長保育、すまいるランド・あそぼって、子育て支援センターでの一時預かり等を継続して実施する。 また、済生会三条病院附属保育園たんぼぼ内の病児・病後児保育ルームなのはなで、病児・病後児保育事業を継続実施するとともに、令和6年3月に開園した済生会新潟県央基幹病院附属保育園ぼかぼか内の病児・病後児ルームでも同様の保育を実施するなど、多様化する保育サービスの充実に努めていく。
				ジェンダー平等の推進方法	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。
				前年度の課題	病児・病後児保育の定員が10名と少なく、利用をお断るすることもあった。また、利用に当たって、子育て支援課に登録する必要があるが、子の疾病に当たり急な利用を必要とする場合、登録手続きが面倒であるとの声も利用者からあった。
				前年度の課題に対する改善方針	令和6年3月の済生会新潟県央機関病院の開院に合わせて開園した附属保育園ぼかぼか(病児・病後児ルーム併設)を広く周知していく。病児・病後児保育の利用登録については、急を要する場合を想定し、利用先でも提出できる体制を整えている。
				令和6年度予算額(千円)	3,403,039(公立保育所運営費、私立保育園運営費、広域入所委託事業費、認定こども園運営費、幼稚園施設型給付費)
成果目標	安心して働くことのできる環境を整え、性別に捉われず、仕事と子育ての両立や社会参加につなげる。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
28	子育て支援サイトにおける情報提供	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、子育て支援情報を一元化し、妊娠・出産・子育て等、それぞれの時期に必要な情報を分かりやすく伝える子育て支援サイトを運用する。
				ジェンダー平等の推進方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な情報にすぐ辿り着くよう、年齢別やジェンダー平等の推進方法別にカテゴライズし、アクセスのしやすさに配慮している。</li> <li>・イラストや写真を多く取り入れ、視覚的に情報を捉えやすくする。</li> </ul>
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	子育て支援サイトの情報を常にリニューアルし、子育て世代や子育てに関わる人に有用な情報源となるよう、的確な情報発信を行う。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
29	子育て支援ガイドブックにおける情報提供	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	男女問わず安心して子育てに向き合うため、子ども・子育て支援の充実化に取り組む。そのための取組の一つとして、子育て世代の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整備することが重要である。手段の一つとして、あらゆる子育て世代へ情報が行き渡るよう、紙媒体として子育てガイドブックを発行する。
				ジェンダー平等の推進方法	保健、医療、教育、福祉などの分野における子育てに関する情報を、妊娠(プレ妊婦)からお子さんが就学するまでのライフステージ別と、親子で遊べる場所や子どもに関する相談窓口などジャンル別の2つの観点で整理し、多くの情報を分かりやすく掲載する。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0
				成果目標	子育て世代や子育てに関わる人に、保健、医療、教育、福祉などの情報だけでなく、親子で遊べる場所、相談機関など幅広い情報を集約し届ける。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
30	育児講座(子育て拠点施設) (再掲)	子育て支援課(子育て支援係)	継続	実施時期(予定)	通年で68回実施
				事業の対象者	乳幼児の保護者(市内在住・在勤等の条件なし)
				参加者(見込)数	1,300名程度 (定期講座:15名/回×48回+不定期講座:30名/回×20回)
				内容	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)において、定期講座として「楽しいおりがみ」や「つくってあそぼう」を月4回程度、子どもの夏休みに合わせた不定期講座として「おばけ屋敷」や「子どもわくわくランド」を20回程度実施する。工作等の体験型の内容も交えるなど、男性の保護者でもが参加しやすい講座を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	平日の主な利用者は女性が多いことから、あらゆる保護者が参加しやすいよう、土日祝日等にも子ども一緒に参加しやすい講座を実施する。
				前年度の課題	大人の参加者のうち男性の割合は、令和5年度で34.12%(大人1,278人中、男性436人)と、令和4年の29.3%(大人841人中、男性246人)に比べて約5%程増加している。増加の要因は、館内利用者に声掛けをして参加を促したことで捉えている。ただ、女性に比べて男性の参加率はまだまだ低い。
				前年度の課題に対する改善方針	子育て拠点施設に来場するものの、女性の保護者が多く、育児講座への参加へ踏み切れない男性の保護者もいるため、引き続き館内での声掛けを実施していく。また、三条市子育て支援サイトや当該施設管理者が運営するインスタグラム等のSNSを活用し、家族で足を運びたいくなるよう、広く周知に努める。
				令和6年度予算額(千円)	子育て拠点施設(すまいるランド及びあそぼって)に係るNPO法人三条おやこ劇場への指定管理料32,345千円の一部
				成果目標	男性保護者の参加率を40%以上とする。 (令和5年度実績を踏まえたもの)

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
31-1	子育て支援講座(三条市主催) Nobody's Perfect 「完璧な親なんていない！」 (愛称:NP) (再掲)	子育て支援課(子ども 家庭サポートセンター)	継続	実施時期(予定)	令和6年6月26日(水)から令和7年2月27日(木)までに4クール (1クールは週1回とし、連続6回実施する予定)
				事業の対象者	三条市在住で生後2～5か月のお子さんと母親
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり10名
				内容	乳幼児を持つ保護者の育児不安等を軽減するため、CCC(コミュニ ティ・カウンセリング・センター)が実施するNPプログラムの認定者 を講師として、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援し、児童 虐待の予防推進を図るための講座を開催する。 また、しつけの悩み、自分の時間の作り方、育児のサポート、自分 流の子育てなど、話し合うテーマは、参加者が決め、参加者同士 で情報共有を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	令和4年度までは、子育てガイドブックやチラシ等に「ママ友」「母 子」等の表現を使っていたために、母親の参加に限定したニュア ンスで呼びかける物となっていた。令和5年度からは、両親共に子育 てにおける悩みや不安を抱えている家庭や、保護者や子育て主体 の多様性に配慮し、「子育て中の保護者」等の表現に変更した。引 き続き、広く参加募集の周知をしていく。
				前年度の課題	参加者の声から参加に躊躇する人がいることが想定されたため、 子育てに悩んでいる、又は相談相手がいないなどで支援を求めて いる対象者に参加してもらうための工夫が必要である。
				前年度の課題に対する改 善方針	三条市公式X、LINE子どもなんでも相談等のSNSで、講座の案内 や参加したくなるような講座の様子についても配信したが、定員に は達しなかった。内容自体は、参加者からは非常に講評であるた め、より多くの人に参加してもらえるように引き続き様々な場で発信 していく。
				令和6年度予算額(千円)	920
				成果目標	NPの受講認定基準である1クール当たりの受講者数6名を下回ら ないようにする。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
31-2	子育て支援講座(三条市主催) 初めてのママ講座	子育て支援課(子どもの育ちサポートセンター)	継続	実施時期(予定)	令和6年5月8日(水)～令和7年3月19日(水)中に6クール(1クールは週1回とし、連続4回実施する予定)
				事業の対象者	三条市在住で第一子が生後2～5か月のお子さんと母親
				参加者(見込)数	(定員)1クール当たり12名
				内容	保育士を講師とし、初めて乳児を持つ保護者の育児不安等を軽減し、保護者同士の情報交換や仲間づくりを支援するとともに、児童虐待の予防推進を図るための講座を開催する。
				ジェンダー平等の推進方法	産後数箇月の母親は、精神的にも身体的にも疲労感や不安感が強くなる時期であるため、母子が健康に過ごすための学習機会として実施している。産後の心身のケアを学習し母親ならではの悩みを母親同時で共有することで母子の心身の健康を保つ。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	506
成果目標	1クール当たりの定員12名の参加を目指す。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策6 子育て環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
32	ジェンダー平等意識を育む保育の実施	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の保育所長・保育園長及び保育士
				参加者(見込)数	未定
				内容	男女の区別なく遊具や遊びを楽しめる環境づくりに努める。また、名前の呼び方や言葉掛け等、様々な場面において男女を区別しないよう注意する。 職員会議において、互いに問題を提起し、解決策を探り、共通認識を深めることにより、男女共同参画に関する正しい理解と実践に取り組む。
				ジェンダー平等の推進方法	子育てを支援していく環境の充実を図り、保護者の社会参加につなげる。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	3,403,039(公立保育所運営費、私立保育園運営費、広域入所委託事業費、認定こども園運営費、幼稚園施設型給付費)
				成果目標	子どもたちが性別による固定観念に捉われずに成長していけるような保育を行っていく。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
33	女性の健診受診率向上のための取組	健康づくり課(健診係)	継続	実施時期(予定)	令和6年5月31日(金)から11月26日(火)まで
				事業の対象者	各種健(検)診受診対象者
				参加者(見込)数	(健(検)診対象者)23,000名
				内容	「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)により、被保険者に対して、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査(特定健診)を実施するとともに、早期発見、早期治療のための各種がん検診を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	疾患等の早期発見や重症化予防を図るため、受診しやすさの向上と市民の健康意識に合わせた受診勧奨により、各種健(検)診の受診率の向上を目指すよう、休日健診の増加や夜間健診を設定するなど、健診が受けやすい環境づくりを整備していく予定である。また、未受診者の受診勧奨に対しては過去の受診歴を基に区分し、区分ごとに受診勧奨内容を変更するなどの取組を推進する。
				前年度の課題	休日のがん検診は実施の要望を受けて開始したものの、想定より受診者が少なかったことや、特定健診とがん検診を同日に受診できるセット健診の実施日が8日間と限られていることから、引き続き、市民が自身の都合に合わせて健(検)診を受けることができるよう、健(検)診の実施場所や同日受診ができるセット健診の実施日を増やすなど、受診しやすい環境づくりを行うとともに、受診勧奨を行う必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	各種健(検)診の受診率引き上げに向けて、新たな健診施設(県央健診スクエア)において、これまで市の集団健(検)診日で都合が悪く受診できなかった方も受診できるよう、受診機会の増加に取り組んでいく。特定健診においては、引き続きナッジ理論を用いた効果的な未受診者勧奨を行っていくとともに、みなし健診(医療機関が保有する検査データ等を本人同意のもと市に提供してもらうことで健診を受診したとみなす事業)を実施する。
				令和6年度予算額(千円)	217,314 { (一般会計)健康診査費 129,807 (特別会計)特定健康診査等事業費 90,507 }
成果目標	・特定健診の受診率を47.0%(最新値:令和4年度45.6%) ・各種がん検診の受診率を平均13.0%(最新値:令和3年度12.7%)				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
34	女性の生活習慣改善等のための保健指導	健康づくり課(保険指導係)	継続	実施時期(予定)	令和6年7月25日(木)から令和7年3月31日(月)
				事業の対象者	特定健診(集団健診・人間ドック)を受け、特定保健指導対象者となった方
				参加者(見込)数	延べ500名(積極的支援延べ65名、動機付け支援延べ365名) ※男性も含む
				内容	「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)により、40歳からの被保険者に対して、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査(特定健診)を実施、その基準に該当した特定保健指導対象者及び予備群に適切な保健指導を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	対象者に対して、加齢による心身の変化などライフステージや性差に応じた保健指導を実施する。
				前年度の課題	「忙しい」「以前特定保健指導を利用したことがある」「自分でやる」等の理由により、特定保健指導の利用につながらない人がいた。
				前年度の課題に対する改善方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の生活スタイルに合わせた保健指導を行うため、ICTを活用した特定保健指導を昨年度に引き続き実施する。</li> <li>・特定健診受診者のうち、三条市の保健師又は看護師からメタボリックシンドローム該当者又は予備軍の方に対して積極的支援又は動機付け支援を勧奨するが、その際に行動変容の必要性を認識できるような勧奨の仕方・伝え方について、年1回研修を実施することとしている。</li> <li>・健診受診時に特定保健指導が受けられるように新たな健診実施施設(県央健診スクエア)においても、特定保健指導業務を委託している。</li> </ul>
				令和6年度予算額(千円)	8,297
				成果目標	特定保健指導実施率50%とする。 (令和5年度実績 41.4%を踏まえたもの)

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
35	女性用品の無償配布・女性相談窓口の紹介	福祉課(子ども家庭サポートセンター)	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	女性の方
				参加者(見込)数	来庁者・来館者による
				内容	福祉課(子ども家庭サポートセンター)及び三条市社会福祉協議会の窓口や女性用トイレ等に、生理用品を配付している旨と相談・支援窓口の紹介を記載したカードを設置し、カードを提示した方へ生理用品を配布すると共に相談・支援窓口を紹介している。
				ジェンダー平等の推進方法	困難を抱える女性が経済状況等に捉われず能力を発揮できるよう、相談・支援窓口へつなげるためのツールとして活用し、環境整備に努める。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0(※公益財団法人新潟県女性財団が運営する「にいがたRibbon net」のプロジェクトにより三条市が生理用品の無償配布を受けることができるため、経費はかからない。)
成果目標	-				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
36	市立学校における女性用品の無償配布	教育総務課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市立小中学校及び義務教育学校の女子児童・生徒
				参加者(見込)数	2,150名
				内容	従来、予期せぬ生理の到来や数が不足した場合、保健室に出向き、女性用品をもらいに行かなければならず、言い出しにくい環境であった。 各学校の女子トイレに女性用品を設置することで、必要な人が必要な時にそれらを手にするができる環境整備を通じて、女子児童生徒の負担を少しでも軽くし、ジェンダーギャップの解消を図る。
				ジェンダー平等の推進方法	男女間の経済的格差やジェンダーギャップの一つに、生理に対する配慮が乏しいと言われている。公共のトイレにはトイレトペーパーは置いてあるが、(同じ生理現象なのに)生理用品は置いていない。必ず必要なものなのに、女性はそれを負担し買わなければならない。これは男女間のジェンダーギャップであり、少しでもそれを解消し、生理に伴うさまざまな負担を軽減することが必要である。 新入生に対しても、利用ができることを漏れなく周知することで、支障なく学校生活を送ることができるようにする。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	200
成果目標	全市立学校に女性用品設置を継続する。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
37	公共施設における生理用品無償配布機器の設置推進	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の公共施設を利用される女性の方
				参加者(見込)数	利用者による
				内容	公共施設において生理用品の無料提供サービス機器の設置を推進する。
				ジェンダー平等の推進方法	必要な人が必要なときに生理用品を手にする事ができる環境整備を通じ、経済格差及びジェンダーギャップの解消を図り、生理に伴う負担を軽減する。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	無料提供サービス機器の設置を継続する。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策7 生活環境の充実

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
38	生活困窮者自立支援の推進	福祉課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	三条市在住の方
				参加者(見込)数	100名
				内容	働きたくても働けない、住む所がないなどという方に対して、相談支援員が相談を受け、必要に応じて一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っている。
				ジェンダー平等の推進方法	経済状況にかかわらず、健康で安定した生活を送れるよう、就業等を通じた自立に向け支援する。
				前年度の課題	生活困窮だけでなく、障がいや高齢福祉等とも関連する複合的な相談ケースもあることから、三条市の部署や外部専門機関において横断的な連携体制を進めていく必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	重層的支援会議「まるサポネット」におけるケースグリップやKintoneを用いた迅速かつ組織横断的なケース共有体制を強化していく。
				令和6年度予算額(千円)	14,300
				成果目標	新規相談受付件数24件/月(288件/年) (※厚生労働省の目安値)

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり  
 基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
39	DV(デートDV)防止の意識啓発の推進及び相談体制の充実	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕三条FM(DV、デートDVに関する放送)等で啓発を行い、被害者だけでなく第三者がDVを見過ごさないよう努める。早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努める。研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポスター掲示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図る。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	41
成果目標	DVの発生件数が0になるよう、引き続き、DV(デートDV)防止の意識啓発を推進し、継続して事業を行っていく。相談窓口を知らないために被害者が抱え込む事態がないよう周知を徹底していく。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
40	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー(生徒に対する意識啓発)(再掲)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	講師の都合上、令和6年10月以降(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みに基づき日程を調整)
				事業の対象者	市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校の生徒
				参加者(見込)数	未定(市内中学校、義務教育学校後期課程及び高等学校からの申込みによる)
				内容	講師とともに学校に出向き、セミナーを実施する。 前年度からの改善点:内容満足度を高めるため、学校及び講師とよく連携を図りながら開催する。 (講師:NPO法人 女のスペース・にいがた 朝倉 安都子 氏)
				ジェンダー平等の推進方法	交際相手からの暴力の問題について考える機会としてもらい、正しい知識と理解を深めることによりデートDVの防止を図る。
				前年度の課題	デートDVに焦点を当てると、関心(感心)を抱けない生徒もいる可能性もある。また、中学校からの利用申込はあったものの、高等学校からはなかった。
				前年度の課題に対する改善方針	4～5月頃にかけて、講座の利用を促す案内を市内の高等学校へも送付しているものの、申込みが無いため、過去に利用実績があった高等学校へ利用をお願いすることを検討する。
				令和6年度予算額(千円)	50
				成果目標	(令和10年度までに市内の高等学校全校でセミナーを受講する中長期的な目標を見据えて)令和6年度内で高等学校1校でセミナーを実施する。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
41	市民に対する広報・意識啓発	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	ホームページや燕三条FM放送等で、ジェンダー平等に係る配慮の必要性等について啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	聴き手が聴きやすく、実生活と連動した知識を習得できるようにするため、例えば防災・災害の分野など、特定の観点からジェンダー平等について啓発する。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0
				成果目標	燕三条FM放送での啓発を通年で7回実施する。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
42	セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動	学校教育課	継続	実施時期(予定)	令和6年6月5日(水)と各学校の学校訪問日等
				事業の対象者	三条市立学校長及び教頭
				参加者(見込)数	29
				内容	市立学校の管理職に対し、校長会や学校訪問、教職員管理に関わる通知等を通じ指導を行う。また、各学校で管理職が自校の職員に対して通知を用いた指導やセクシャル・ハラスメント防止研修を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	全市立学校が、教職員によるセクシャル・ハラスメントの発生を防止できるよう、校長会や学校訪問、教職員管理に関わる通知等を通じて指導、啓発を行う。
				前年度の課題	セクシャル・ハラスメントの発生は今のところないが、学校現場の人手不足などからマタニティハラスメント等が起こりやすい状況にある。引き続き啓発していく必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	セクシャル・ハラスメントの発生は現在発生しているとは把握していないが、いつ誰にでも起こり得ることと捉え、引き続き啓発していく必要がある。 また、校長会議での伝達や学校訪問での直接指導を確実に行うだけでなく、それらの場でロールプレイングを伴うハラスメント防止研修の場を設けるなど、現場に則したケーススタディを実施していく。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会議や学校訪問、通知を通じ、全市立学校の校長・教頭に指導、啓発を行う。</li> <li>・全市立学校でのセクシャル・ハラスメントの発生件数を0を維持する(令和5年度の発生確認・報告件数は0)。</li> </ul>				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
43-1	相談体制の充実	市民窓口課		実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	市民・消費生活相談で受け付ける相談の中で、DVやセクハラ、JKビジネスに起因する事案又は遠因等となっている事案について、適切に対応するとともに、市の関係課や関係機関と連携し、未然防止や早期解決に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	相談を受ける際は、相談者が安心して相談することができるよう、性別に基づく固定的役割意識や無意識の偏見に捉われずに聞き取りを行う。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	857
成果目標	相談者が抱えるDV、セクハラ等の問題を見逃さないよう、丁寧に相談内容を聴き取り、適切な助言や情報提供を行って確実に関係機関等につなげる。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策8 あらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
43-2	相談体制の充実	子育て支援課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕三条FM(DV、デートDVに関する放送)等で啓発を行い、被害者だけでなく第三者がDVを見過ごさないよう努める。早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努める。研修会等を通じて女性相談員の資質向上に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	相談カード設置、成人式でリーフレット配布、ポスター掲示、FM放送で啓発や相談窓口の周知を図る。
				前年度の課題	窓口に来談に来る被害者の中には、知人に紹介がきっかけとなったパターンもある。相談したいと思う方がいち早く窓口の存在を知ることができるよう、身近なところでより多くのきっかけとなる情報提供する必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	幅広くリーフレットや相談ダイヤル周知カードを設置し、相談窓口を知ってもらう。SNS相談の導入を活用した相談体制の整備についての検討を進める。
				令和6年度予算額(千円)	41
成果目標	DVの発生件数が0になるよう、引き続き、DV(デートDV)防止の意識啓発を推進し、継続して事業を行っていく。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策9 女性の視点いかした防災

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
44	自主防災組織等の育成・強化	行政課 (防災対策室)	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	自主防災組織や自治会長が集まる研修会などで、災害対応におけるジェンダー平等を促進する内容を含める。
				ジェンダー平等の推進方法	地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織の育成・強化や自治会等が行う防災活動への支援に努めるとともに、女性が組織等の活動に参画するよう自主防災組織の立ち上げについて意見交換会、防災訓練時などで説明し、啓発を図る。 また、市民向けの防災研修会実施に当たっては、女性の参加を促進する視点で企画し、防災意識の啓発を行うことにより、自主防災組織への女性の参画を促す。
				前年度の課題	防災研修会などは女性の参画を促進する視点で企画・説明しているが、今一つ自主防災組織内の女性役員は増えていない現状であった。
				前年度の課題に対する改善方針	女性の参画を増やすため、引き続き自主防災組織が集まる研修会等の場面では、女性参画を含めて自主防災組織における災害対応時の多様な人材確保の重要性を説明していく。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	自主防災組織登録数の3割である(118団体*0.3)35団体で災害対応におけるジェンダー平等を促進する啓発を行う。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策9 女性の視点いかした防災

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
45	市民に対する広報・意識啓発 (再掲)	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	ホームページや燕三条FM放送等で、ジェンダー平等に係る配慮の必要性等について啓発を行う。
				ジェンダー平等の推進方法	聴き手が聴きやすく、実生活と連動した知識を習得できるようにするため、例えば防災・災害の分野など、特定の観点からジェンダー平等について啓発する。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	燕三条FM放送での啓発を通年で7回実施する。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
46	LGBTQ+理解促進のための市民向け意識啓発活動	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	多様性に関心のある方
				参加者(見込)数	未定
				内容	性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供するため、地域経営課の担当職員を講師とし、市内企業の経営者・従業員や市民団体等に対し性的マイノリティの基礎理解に係る研修・講座を実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供することにより、LGBTに対する適切な理解促進の機運を高めるとともに意識啓発を図る。
				前年度の課題	昨年度までは著名人を招致し、フォーラム型の大規模トークイベントを実施していたが、新潟県でパートナーシップ制度が導入される見込みも立ったことから、フォーラム型の啓発イベントの開催を終了することとした。
				前年度の課題に対する改善方針	事業所等からの講演依頼が複数あったことも踏まえ、今年度から企業や学校等へ当事者に対する基礎理解に係る講演を本格化させることとした。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	性的マイノリティに関する認知度を令和6年度中に60%以上となるようにする(アンケートにより調査)。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
47	LGBTQ+理解促進のための職員向け意識啓発活動	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和6年7月5日(金)
				事業の対象者	令和6年度三条市新規採用職員、市内義務教育学校教職員、市内保育施設職員
				参加者(見込)数	60名程度
				内容	令和6年度三条市新規採用職員、市内義務教育学校教職員、市内保育施設職員を対象に含む行政サービスの対象職員、その他受講を希望する職員を対象に研修会を実施する。 ・テーマ:「性的マイノリティ研修 基礎からもう一歩先へ」 ・講師:新潟県弁護士会人権擁護委員会レインボープロジェクト座長 黒田 隆史 氏
				ジェンダー平等の推進方法	市職員が率先して性の多様性について理解を深め、性的マイノリティに配慮した行動を取ることができるよう意識啓発を図る。
				前年度の課題	毎年度、受講対象を変え、満遍なく理解促進を図っているが、人事異動等を考慮した対象設定が必要である。
				前年度の課題に対する改善方針	人事異動等も踏まえ、管理職への研修を再度実施することも検討する。
				令和6年度予算額(千円)	40
成果目標	動画視聴も含め、受講対象者全員が令和6年度内に確実に本研修を受講する。				

基本目標3 安心して暮らしやすい地域社会づくり

基本施策10 性的マイノリティへの理解促進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
48	三条市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度の周知、推進	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方、宣誓を希望される方
				参加者(見込)数	主に市民の方 宣誓を希望される方
				内容	パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度が三条市に存在することを知らなかったために利用できなかったという方がいないよう、ホームページ等で広く周知していく。また、宣誓される方に対して周囲が差別等をしないよう、燕三条FMパーソナリティのさとちん氏をモデルにした制度啓発ポスターを市内公共施設に配置し、理解増進を図る。 加えて、制度の宣誓についても電子申請や自治体間連携・相互利用制度を検討し、利便性の向上に努める。
				ジェンダー平等の推進方法	多様な性を認め合う機運の醸成だけでなく、法律婚が認められていないカップルのために、大切な人を人生のパートナーとして、その関係を理解し、協力し合う「家族」の関係として宣誓したことを市が証明する制度として導入した。
				前年度の課題	周知啓発は進んでおり、性的マイノリティに関する認知度も上昇してきている。当該制度の宣誓件数の増加や当事者が安心して暮らしやすい自治体であることを情報発信し、当事者に認知してもらう必要がある。
				前年度の課題に対する改善方針	当該制度の第1号宣誓者を構成員とする市内の当事者団体と連携しつつ、パートナーシップ等制度の宣誓に係る心情的メリットなどをより啓発するだけでなく、当事者が安心して三条市で暮らせる制度や機運があることを機会を捉えて周知していく。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	パートナーシップ制度又はファミリーシップ制度の宣誓件数を1組以上増やす。また、性的マイノリティに関する認知度を令和6年度中に60%以上となるようにする。				

★総合的なプランの推進

基本施策1 関係諸団体との連携・協力

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
49	男女共同参画審議会との連携及び協力	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和6年7月19日(金)
				事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員
				参加者(見込)数	(委員数)10名
				内容	第3次男女共同参画推進プランの令和6年度実施計画及び実施状況について、三条市男女共同参画審議会から指導・助言を仰ぐ。
				ジェンダー平等の推進方法	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を行う。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	153
				成果目標	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を適正に実施する。

★総合的なプランの推進

基本施策1 関係諸団体との連携・協力

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
50	関係機関、各種団体等との連携及び協力	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市内の各種団体
				参加者(見込)数	不明
				内容	関係各種団体に対し、男女共同参画セミナー等の開催案内チラシを配布し、周知について協力を仰ぐ。セミナーを開催する際に、関係機関及び各種団体と連携する。令和6年度はNPO法人ネットワーク三条の構成員に参加してもらい、新潟県女性財団主催の「女と男(ひととひと)フェスティバル2024」のライブビューイングをまちやまで実施する。
				ジェンダー平等の推進方法	各種団体と連携することで、市民にとってより身近にジェンダー平等の推進について考えてもらう機会を提供する。
				前年度の課題	連携先として想定する市民団体からは、担い手の育成の必要があると聞いている。
				前年度の課題に対する改善方針	ジェンダー平等を推進していく新たな担い手や潜在的担い手の創出のため、広く啓発に努める。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	令和6年度以降もイベント等を実施していく等、具体的な連携を継続していくよう検討する。				

★総合的なプランの推進  
基本施策2 男女共同参画センターの活用化

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
51	男女共同参画センターの充実及びPRの強化	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	主に市民の方
				参加者(見込)数	-
				内容	男女共同参画センターについて、貸館の周知だけでなく、女性のためのスキルアップセミナーと併せ市主催のPRイベントを実施するなど、利用の促進について検討する。
				ジェンダー平等の推進方法	男女共同参画やジェンダー平等について、センターをハブとした機運の醸成を推進する。
				前年度の課題	地域経営課の事務所と男女共同参画センターは同一建物内に存在せず、貸館機能がメインとなってしまっている。
				前年度の課題に対する改善方針	施設の統廃合に合わせ、同センターや機能の見直しを検討する。
				令和6年度予算額(千円)	51
成果目標	男女共同参画やジェンダー平等について、センターをハブとした機運の醸成の推進する。				

★総合的なプランの推進

基本施策3 ジェンダー平等推進のための環境整備

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
52	実施計画及び実施状況の報告・公表	地域経営課	継続	実施時期(予定)	令和6年7月19日(金)
				事業の対象者	三条市男女共同参画審議会委員
				参加者(見込)数	(委員数)10名
				内容	第3次男女共同参画推進プランの令和6年度実施計画及び実施状況について、三条市男女共同参画審議会から指導・助言を仰ぐ。
				ジェンダー平等の推進方法	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を行う。
				前年度の課題	-
				前年度の課題に対する改善方針	-
				令和6年度予算額(千円)	153
成果目標	ジェンダー平等の正しい推進のため、実施計画・実施状況等について、学識経験者、各種団体からの推薦者及び公募の委員による審議を適正に実施する。				

★総合的なプランの推進

基本施策3 ジェンダー平等推進のための環境整備

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
53	保育ルームの設置、要約筆記体制の整備	地域経営課	継続	実施時期(予定)	通年(随時)
				事業の対象者	保護者等
				参加者(見込)数	未定
				内容	各種講座、フォーラム等に保育ルーム・要約筆記等を設置する。また、次年度の予算要求時には、地域経営課から各課に保育ルーム・要約筆記等を設置するよう依頼する。
				ジェンダー平等の推進方法	ライフスタイルに捉われず、多様な人が各種講座等に参加できるようにする。
				前年度の課題	利用実態が少ない原因として、制度自体を知らないことが推測されることから、各課等への再周知が必要と考えられる。
				前年度の課題に対する改善方針	三条市主催のイベントや各種講座を主催する担当課に、保育ルームや要約筆記の制度があることを徹底し周知し、活用を促す。
				令和6年度予算額(千円)	56
成果目標	-				

★総合的なプランの推進

基本施策4 市役所内におけるジェンダー平等の推進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
54	男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進	人事課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	市の男性職員
				参加者(見込)数	未定
				内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者の出産に伴い男性職員が育児休業や部分休業を希望した場合に、職員、所属、人事担当が連携を図り個々の事情に合わせた育児休業の取得方法について検討するなど、個別の相談に随時対応する。</li> <li>・所属長に所属職員の休暇、休業等の活用を促すよう周知する。</li> <li>・育児休業又は介護休暇取得職員の代替職員の円滑な確保を図る。</li> <li>・育児休業を取得している男性職員の育児活動をラインワークスで紹介し、男性職員の育児休業取得に関する職場内の意識の醸成を図る。</li> </ul>
				ジェンダー平等の推進方法	男性も育児や家事を担うことにより、女性の家庭での負担軽減や社会での活躍推進のために、人事課から子が出生予定の男性職員に声掛けをし、育児のための休暇・休業を1か月以上取得するよう促すとともに、所属長にも対象職員が休暇・休業を取得しやすいよう業務の調整を依頼する。
				前年度の課題	配偶者が出産予定である旨の人事課への報告がなく、職員への育児のための休暇・休業の案内や所属との調整を行うことができず、休暇・休業の取得日数が少なかった職員がいた。
				前年度の課題に対する改善方針	配偶者が出産予定の職員の人事課への報告と、育児休業等の取得を希望する職員の育休計画書の提出を徹底するために、ラインワークス等を活用し随時周知する。
				令和6年度予算額(千円)	0
成果目標	<p>今年度出生した子を持つ男性職員のうち育児のための休暇・休業を連続して1か月以上取得する者(取得予定を含む。)の割合60%</p> <p>(過去の実績:令和5年度:50.0%、令和4年度:33.3%、令和3年度:22.2%)</p> <p>※連続して1か月以上の取得以外を含めると男性職員の育児のための休暇・休業の取得率は100%</p>				

★総合的なプランの推進

基本施策4 市役所内におけるジェンダー平等の推進

No.	事業名	担当課等	新規/継続	実施計画の内容	
55	職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発	人事課	継続	実施時期(予定)	通年
				事業の対象者	全職員
				参加者(見込)数	・相談:適宜 ・研修:80名程度予定
				内容	・セクシュアル・ハラスメント等の防止について、啓発文書などにより職員への周知を図り防止に努める。 ・職員がより相談しやすい職場環境とするため、人事課に相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、弁護士による外部相談窓口を引き続き設け、相談内容や状況に応じて適切に対応する。 ・外部相談窓口については、LINEworksでの周知や各職場でのチラシの貼り出しなどを行い、職員への周知を図る。 ・管理職向けのハラスメント研修を実施し、ハラスメントに関する正しい知識の習得に加えて、ハラスメントやハラスメントを相談された時などの具体的なケーススタディを実施し、ハラスメントのない職場環境を目指す。
				ジェンダー平等の推進方法	同上
				前年度の課題	ハラスメント問題は個人の考えや価値観など時代の変化に合わせて適切な対応を考えていく必要がある。そのため、1度研修をしたから良いというわけではなく、常に時代の変化や指導方法について学び、対応を検討していかなければならない。
				前年度の課題に対する改善方針	・引き続き内部外部相談窓口の周知を行い、誰もが相談しやすい環境をつくる。 ・研修については、自分自身がハラスメントをしないよう気付きにつながるケーススタディを実施するとともに、ハラスメントをされたとの相談を受けた場合の対応についてのケーススタディを行うなど、研修内容がマンネリ化しないようにする。
				令和6年度予算額(千円)	496
成果目標	定期的な啓発及び研修の実施によりセクシュアル・ハラスメント等の発生を抑制するとともに、相談窓口の設置を周知することにより職員が相談しやすい環境づくりに努める。				